

No 4290718

事務事業票

所管部長等名	教育部長 桑田 謙治
所管課・係名	教育政策課 学校給食係
課長名	機 智三郎

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	準要保護就学援助事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	6	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり			施策大項目	2	健やかな暮らしの実現	
	施策の展開(項)【施策】	1	「生きる力」を身につけた子どもの育成				施策小項目	2	学び・教育の充実
	具体的な施策と内容	4	学校教育施設等の整備・充実						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	学校教育法(昭和22年法律第26号)第19条、八代市就学援助要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
経済的理由によって就学困難な状況にある児童生徒の保護者が就学援助を申請し、認定後、学校給食費の援助を行う。 翌月の25日に現金給付(口座への送金)を行う。(4月分は翌々月の25日)	経済的に困窮している児童生徒の保護者に学校給食費を援助し、当該保護者の経済的負担を軽減する。						
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)	72,403	73,030	73,145	74,599	74,599	74,599	74,599
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他特定財源(特別会計→繰入金)						
	一般財源(特別会計→事業収入)	72,403	73,030	73,145	74,599	74,599	74,599

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	対象者数	人	計画	-	1615	1615	1552	1609	1589
				実績	1519	1540	1556	1602	1602	1581
②	対象者数の全体に占める割合	%	計画	-	15.13	16.2	15.9	16.7	16.8	
			実績	14.7	15.4	15.6	16.5	16.8	16.6	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 学校給食費の援助比率	援助比率が高くなると保護者の経済的負担が軽減されるため。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	78.67	93.5	100	100	100	100
② 就学援助対象世帯の完納者の率	就学援助を受けている児童生徒の学校給食費を納付している者の割合	%	計画	-	100	100	100	100	100	
			実績	97.03	98.22	99.36	100	100	100	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	就学環境が整うことで、「生きる力」を身につけた子どもの育成が行え、八代の未来を担うひとづくりに繋がる。 経済的な理由で就学困難な保護者のニーズは高いと言える。 学校教育法第19条によって、市が行うこととなっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	平成25年度から限度額を撤廃し、予算の範囲内での援助を行うこととし、平成27年度からは、全額を援助することとしたため、経済的な理由から学校給食費を払うことができない家庭を援助することによって、安定的な学校給食運営に貢献している。 経済的に困窮している保護者の経済的負担を軽減するため全額を援助している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	家族構成や所得状況等、高度な個人情報扱うため、民間委託等はできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 経済的な理由から学校給食費を払うことができない家庭を援助することによって、安定的な学校給食運営を継続する。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進	
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4290697

事務事業票

所管部長等名	教育部長 桑田 謙治
所管課・係名	教育政策課 教育政策係
課長名	機 智 三 郎

評価対象年度 平成29年度 (2017)

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	奨学資金貸付事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2 郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	2	—	11	—	34	
	施策の大綱(節)【政策】	1 八代の未来を担うひとづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	1 「生きる力」を身につけた子どもの育成		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現			
	具体的な施策と内容	4 学校教育施設等の整備・充実		施策小項目	2	学び・教育の充実			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本人又は保護者が市内に居住し、高等学校、高等専門学校、大学等に就学する者のうち経済的理由により就学が困難である者に対し、奨学金を貸与することにより、教育を受ける機会を提供し、有用な人材を育成する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市奨学資金貸付に関する条例、八代市奨学資金貸付に関する条例施行規則、八代市奨学生選考委員会条例								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等										
対象 (誰・何を)	本人又は保護者が八代市内に引き続き3年以上居住しており、経済的理由により就学が困難である者									
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
学校種別に応じて奨学金を貸与し、あわせて貸付資金の返還事務も行う。				教育を受ける機会を提供し、有用な人材を育成する。						
<ul style="list-style-type: none"> ・国公立高校及び高等専門学校 1～3年 月額1万5千円以内 ・私立高校及び高等専門学校 1～3年 月額2万円以内 ・国公立大学、短大、専門学校、高等専門学校 4～5年 月額3万円以内 ・私立大学、短大、専門学校、高等専門学校 4～5年 月額3万5千円以内 貸付金: 29年度 8人 3,000千円										
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				9,253	5,539	3,069	4,482	4,482	4,482	4,482
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			9,120	5,539	3,000	4,482	4,482	4,482	4,482
	一般財源(特別会計→事業収入)			133		69				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	奨学生選考委員会開催回数	回	計画	-	1	1	1	1	1
実績				1	1	1	1	1	0	
新規貸付申請審査件数		件	計画	-	10	10	10	10	10	
			実績	8	10	12	6	3	0	
滞納者への催告の月例回数		回	計画	-	11	11	11	11	11	
			実績	11	11	11	11	11	11	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	貸付件数（新規及び継続貸付）	貸付を利用する人が増えれば、事業効果が及ぶ規模が広がっていると考えられるため。	件	計画	-	23	29	30	30
②	現年度償還金収納率	償還金収納事務の進捗を計る指標になると考えられるため。	%	計画	-	82	83	84	84	84
				実績	81.58	83.06	84.25	81.14	78.39	83.62
③	過年度償還金収納率	償還金収納事務の進捗を計る指標になると考えられるため。	%	計画	-	14	13	15	15	15
				実績	13.33	11.27	15.75	11.02	12.28	16.64
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	学資の貸与は、家庭の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るものであり、事業の役割は薄れていない。また、本事業は、八代市民の中で経済的な理由により就学困難な者への奨学資金に充てるために設置された宇野奨学基金によるものであり、教育の機会均等の一助となる事業を行うことは市の役割である。さらに、同種の貸付制度としては、熊本県の育英資金、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金等があるが、各々申請資格が異なっており、事業主体である妥当性も備えている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	貸付業務については、毎年度、一定の貸付件数があるが、近年新規申請が減少し、本年度は申請が無かった。このため、保証人が1人でも申請できるように規則を改正し、貸付を受けやすい制度に改善するとともに、新たに募集ポスター、チラシを作成し、高校、大学等に配付した。 収納業務については、H27年度から返還金の確認を電算システムで対応し、H28年度からコンビニ収納を導入することで、納付処理の確実性と利用者の利便性の向上を図った。また、H29年度から個人の納付状況に応じて、滞納者の保証人にも催告を行い、近年下降していた収納率が回復した。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	貸与にあたっては、家族構成や収入状況など高度な個人情報をもとに審査する必要があるため、民間委託等にはなじまない。 また、限られた人員で事務を執行しており、人件費を削減する余地はなく、貸付という事業の性質上受益者負担も考えられない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 教育の機会均等に資するため本事業を推進するとともに、制度の利用促進を図るため広報、周知に取組む。 貸付金返還金の納付方法については、利用者の利便性の向上を図るため、平成28年度からコンビニ収納を導入し、平成29年度から口座振替を導入しており、今後、更なる利用の促進を図る。 収納率を向上させるため、滞納者の状況調査を進め、個々の状況に応じた滞納対策に取組む。 新規貸付申請件数の動向を注視しながら、制度の見直しを検討していく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進	
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等) 平成28年度決算分 ・ 借りやすい制度になるように調査・検討してもらいたい。 平成29年度決算分 ・ 民間の貸付制度が活用されているのであれば、市で事業をする必要性は薄れている。今後のあり方を検討すればどうか。
----------------------------	--

No 4290721

事務事業票

所管部長等名	教育部長 桑田 謙治
所管課・係名	教育政策課 学校給食係
課長名	機 智三郎

評価対象年度 平成29年度 (2017)

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	学校給食施設管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	9	—	6 — 1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2 郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	11 — 36
	施策の大綱(節)【政策】	1 八代の未来を担うひとづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”
	施策の展開(項)【施策】	1 「生きる力」を身につけた子どもの育成		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現
	具体的な施策と内容	4 学校教育施設等の整備・充実		施策小項目	2	学び・教育の充実
事務事業の概要 (全体事業の内容)		目的:安全で安心な学校給食の提供 ①学校給食従事者の労務管理及び研修の実施 ②学校給食の運営、学校給食の実施に必要な施設設備の維持管理及び整備 ③受配校・園における学校給食の実施体制の維持管理及び整備 全調理場(15箇所・10,977食)				
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()					
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。					
根拠法令、要綱等	学校給食法					
事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前	未定				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	学校給食調理従事者 学校給食の運営業務 学校給食調理場、受配校・園の施設及び設備						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
学校給食調理従事者の労務管理・研修を行う。 学校給食業務に関するマネジメントを行う。 学校給食施設の維持管理、改修を行う。 学校給食を作る上で必要な費用の支払い。 (消耗品費、高熱水費、燃料代) 学校給食施設を維持するための費用の支払い。 (施設設備の修理・保守点検等委託料や手数料・改修工事) 学校給食設備の新規購入や買い替え (冷蔵庫や調理器具等備品購入費) ※設備の例 冷蔵庫、冷凍庫、回転釜、食器消毒保管庫、洗浄機、 焼き物機、蒸し機、真空冷却機、フライヤー、配送車、 ボイラー、給排水設備等	安全で安心な学校給食の提供						
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)	182,475	184,650	191,356	189,797	189,797	189,797	189,797
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	9			5,409	9	9
	一般財源(特別会計→事業収入)	182,466	184,650	191,356	184,388	189,788	189,788

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	1日当たりの給食提供数 (毎年度5月1日現在の数値)	人	計画	-	11538	11355	11262	11064	10977
実績				11895	11538	11355	11262	11064	10977	
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	提供率	学校給食が提供された率 ＝提供した回数/提供すべき回数	%	計画	-	100	100	100	100
実績					100	100	100	100	100	100
②	学校給食を原因とした食中毒の発生件数	学校給食が安全に提供された指標	件	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0	0
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	学校給食は児童等の健全な育成には必要不可欠となっている。 学校給食がない場合は、弁当対応となるため、保護者の負担が増すことから、学校給食の実施は保護者からのニーズが高いといえる。 学校給食は設置者が行うこととなっている。(法定)
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	食中毒や人身事故に至る異物混入事故もなく、順調である。 老朽化した施設・設備の突発的な故障等でメニューの変更や給食の中止といった事態を未然に防止するため、技術的な知識の習得を行い、適切な管理を行う。 機械設備等の更新で時間短縮等作業の効率化、衛生面の向上を図りたい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	調理業務の民間委託や非常勤職員の任用などでコスト削減は可能である。 また、衛生管理基準への適合と児童生徒数の推移に合わせた給食施設の統合・再編を検討する必要がある。 給食費は食材費として実費徴収をしており、食材の高騰や消費税増税時以外での負担増は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 施設・設備の老朽化が著しく、機器の不具合も年々増えている。また、学校給食衛生管理基準に適応したトイレ改修等、更に計画的な施設整備を行っていく必要がある。 学校給食施設整備計画の策定に取り組み、調理場の見直しや集約・再編整備を進め、学校給食の安定的・効率的な運営を図っていく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	2. 一部対応	
	H29取組内容	衛生管理基準に適応させるため、麦島、南部、中部学校給食センターのトイレを和式から洋式に変更し、個室内に手洗い洗面器を設置した。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等) 平成28年度決算分 ・衛生管理基準に適合した共同調理場の整備を進めて欲しい。 ・給食の内容は、調理場間で偏りが無いようにして欲しい。 平成29年度決算分 ・特になし		

No 4290722

事務事業票

所管部長等名	教育部長 桑田 謙治
所管課・係名	教育政策課 学校給食係
課長名	機 智 三 郎

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公益財団法人学校給食会運営補助金事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	6	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小) 総合戦略での 位置づけ	2	—	11	—	37
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	「生きる力」を身につけた子どもの育成		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	4	学校教育施設等の整備・充実		施策小項目	2	学び・教育の充実		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市の約8割にあたる学校給食の調理、配送と給食用物資の調達を行っている公益財団法人八代市学校給食会の運営に必要な人件費等を補助し、学校給食の適正円滑な運営を図り、児童、生徒の心身の健全な発達に資する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	● 補助金(主な補助先: 公益財団法人学校給食会) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	公益財団法人八代市学校給食会運営補助金交付要領								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	公益財団法人八代市学校給食会								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
年度当初に事業計画書を添付した補助金申請書の提出を受け、年4回に分け、補助金を支給し、年度末に事業費に応じて精算をしている。 4月: 100,000,000円 7月: 100,000,000円 10月: 60,000,000円 1月: 39,993,000円 5月: △5,642,720円(精算額)戻入 決算額: 294,350,280円 食数: 8,558(H29.5.1現在、1日の数) 決算額/食数: 34,395円(年間1人分の額、給食回数は190回程度)		学校給食の調理、配送、物資調達を適正円滑に行う。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込		
事業費(直接経費) (単位: 千円)	304,421	292,983	294,350	305,816	305,816	305,816	305,816	305,816	
財源内訳	国県支出金								
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)								
	一般財源(特別会計→事業収入)	304,421	292,983	294,350	305,816	305,816	305,816	305,816	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	給食の提供を受ける人、1人当たりの運営補助金額	円		計画	-	33005	33843	34802	35278	35054
実績					31343	32295	33557	34456	33898	34395	
②		給食の提供を受けた園児、児童、生徒及び教職員の数	人		計画	-	9000	8876	8833	8643	8558
					実績	9288	9000	8876	8833	8643	8558
③					計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	1人当たりの残食の量	残食料が減ると、次のことが言える。 ①給食に対する満足度が高い②給食での栄養摂取が良好	kg (年間)		計画	-	0.945	0.950	0.925	0.890
実績						0.948	0.963	0.928	0.891	0.943	0.870
②					計画	-					
					実績						
③					計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	学校給食の適切で円滑な運営がなされている。 市直営で調理場を運営していたものをコスト削減のため、財団法人をS58年に設立し、調理・配送及び食材調達をおこなっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	適切で円滑な学校給食の提供が行われている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	人件費を抑制するため、正職員の退職補充を臨時職員で行い、コスト削減に努めている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 学校の統廃合に合わせた各センター受配校の変更が必要になっている。 また、給食施設の将来的な再編整備に合わせ、学校給食会のあり方を検討する必要がある。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <div style="text-align: right;">(委員からの意見等)</div>
----------------------------	--

No 4290698

事務事業票

所管部長等名	教育部長 桑田 謙治
所管課・係名	教育政策課 教育政策係
課長名	機 智三郎

評価対象年度 平成29年度 (2017)

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市学校・子ども教育応援基金事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	9	—	1 — 2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現
	施策の展開(項)【施策】	1	「生きる力」を身につけた子どもの育成		施策小項目	2	学び・教育の充実
	具体的な施策と内容	4	学校教育施設等の整備・充実				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市の未来を担う子どもたちの学びを地域とともに支援し、学校教育の振興に資する事業を推進するため、八代市学校・子ども教育応援基金を創設する。この基金の周知広報を図りながら市内外から寄附を募り、子どもの学力向上に関する事業等に活用する。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()						
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。						
根拠法令、要綱等	八代市学校・子ども教育応援基金条例						
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成29年度		未定				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市の学校教育(学校及び児童生徒)	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
八代市の教育振興のために寄せられた寄附金を積み立て、新たな基金を創設し、広くこの基金に対する寄附を募集しながら学校教育の振興に資する事業に活用していく。	この基金を広く周知し、寄附を集める。また、学校教育に資する事業を起案する。	

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			10,000	1,083	1,100	1,100	1,100
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			10,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	一般財源(特別会計→事業収入)				83	100	100	100

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	寄附受付件数	件	計画	-	-	-	-	-
実績				-	-	-	-	-	-
②		計画	-						
		実績							
③		計画	-						
		実績							
<p><記述欄>※数値化できない場合 この事業は平成29年度末に基金を創設し、平成30年度以降に寄附の募集を実施するものであるため、平成29年度以前においては、まだ数値化できる活動・実績がない。</p>									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	寄附金額	この事業への理解・協力が進んでいるか計ることのできる指標と考えるため	千円	計画	-	-	-	-	-
実績					-	-	-	-	-	-
②		計画	-							
		実績								
③		計画	-							
		実績								
<p><記述欄>※数値化できない場合 この事業は平成29年度末に基金を創設し、平成30年度以降に寄附の募集を実施するものであるため、平成29年度以前においては、まだ数値化できる効果・成果が出ていない。</p>										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的が上位政策・施策に結びつくか 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか 市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	<p>本事業は教育振興基本計画、教育大綱における重点施策であり、総合計画における重点戦略にも位置づけられており、市の政策・施策に結びつく。 また、近年の社会情勢や教育環境の変化を受け、喫緊の教育課題に対応するため実施するものであり、事業の役割は大きい。 さらに、国・県・民間との競合もなく、八代市の教育において市が事業主体であることは妥当である。</p>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果目標の達成状況は順調に推移しているか 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である 概ね有効である 有効でない 	<p>教育振興のために寄せられた寄附金を積み立て、新たな基金を創設しており、活動は順調に推移している。 また、この基金は本年度創設したばかりであり、事業内容を見直すためには、今後の推移を見る必要がある。</p>
<p>◆実施方法は現行どおりでよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か 目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい 見直しが必要 	<p>市の教育行政に係る事業であり、民間委託、指定管理者の導入は考えられない。 また、他にも教育関係の基金はあるが、目的や形態が異なり、統合・連携によるコストの削減もできない。 さらに、限られた人員で業務を処理しており、非常勤職員等の対応による人件費の削減も不可能であり、公教育の進行を図るための事業であるため、受益者負担もありえない。</p>

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 基金周知及び寄附募集のため広報を行い、寄附の申請手続を適切に処理する。 学校等の要望を踏まえ、基金事業案を検討・決定し、次年度の予算要求を行うとともに、基金への繰り入れ、取り崩し等の会計処理を適切に行う。 基金事業の運用については、事業の進捗状況等を踏まえ、必要な見直しを図っていく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	教育部長 桑田 謙治
所管課・係名	教育政策課 学校管理係
課長名	機 智 三 郎

評価対象年度	平成29年度 (2017)
--------	---------------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	図書購入事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	9	—	2	—	2	
事務事業の概要 (全体事業の内容)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	51	—	18	
	施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の大綱(節)【政策】 施策の展開(項)【施策】 具体的な施策と内容	1 1 4	八代の未来を担うひとづくり 「生きる力」を身につけた子どもの育成 学校教育施設等の整備・充実	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()				施策大項目 施策小項目	2 2	健やかな暮らしの実現 学び・教育の充実		
	補助金事業該当 根拠法令、要綱等	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。 学校図書館法				法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度 合併前	終了年度 未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市立小・中・支援学校(40校)図書館							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) ・児童・生徒数、学級数の按分により、各校に予算を配分し、学校毎に必要な図書を購入した。 ・図書システムを運用し、図書の登録、貸出、返却処理等を行い、蔵書を管理した。 ・学校図書館パソコンのリース更新を行った。(H29.8~H34.7)							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	22,601	26,120	21,135	17,742	17,742	17,742	17,742	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	360	410	560	200	200	200	200
	一般財源(特別会計→事業収入)	22,241	25,710	20,575	17,542	17,542	17,542	17,542

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	学校図書の購入冊数（小学校）	冊	計画	-	9000	8800	6600	6600	6600
				実績	9562	9085	8880	6629	5848	5665
②	学校図書の購入冊数（中学校）	冊	計画	-	7000	6300	5100	5100	5100	
			実績	7768	7060	6397	5191	4829	4894	
③	学校図書の購入冊数（支援学校）	冊	計画	-				480	480	
			実績					258	249	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 年間貸出冊数（小学校）	児童のニーズを把握しながら学校図書館として整備すべき図書を購入し、魅力ある図書館となれば貸出し数の増加に繋がると考えるため	冊/1人	計画	-	85	85	100	100	100
				実績	80	80.5	93	90	92.4	97.8
② 年間貸出冊数（中学校）	生徒のニーズを把握しながら学校図書館として整備すべき図書を購入し、魅力ある図書館となれば貸出し数の増加に繋がると考えるため	冊/1人	計画	-	56	50	30	30	30	
			実績	21.3	21.4	21.4	21.4	23.0	28.8	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	第2次八代市総合計画において、具体的な施策と位置づけられている「学校教育の充実」の中では蔵書の整備など魅力ある図書館づくりに取り組むこととされている。また、学校図書館法や国の計画等においても学校図書館の充実が求められている。本事業は、義務教育課程内における教育環境の整備であるため、継続して行っていく必要があり、市が設置者であるため、事業主体としても妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	貸出冊数も概ね向上してきており、毎年度、購入経費を確保することで最新の図書や児童・生徒のニーズを反映した本を購入することが可能であり、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	学校図書館運営にかかる事務であり、各学校ごとに異なる図書調達に係る予算配分のみならず一元的管理システムの運営などの事務であることから、民間委託等にはなじまず、統合できる他の事務事業もない。また、限られた人員で効率的に業務を行っており、削減の余地はない。さらに、受益者は小・中・支援学校の児童・生徒であり、市が設置者であるため、受益者負担を求めるとはならない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後も使用するシステムやパソコンの定期的な更新など、図書システムの円滑な運用を図っていく。また、図書館指導員及び図書支援員と連携して効率的な蔵書管理の支援を行い、向上してきた貸出率を維持しながら、限られた予算の中で児童・生徒が読みたい本を揃え、学校図書館を充実していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	教育部長 桑田 謙治
所管課・係名	教育政策課 学校管理係
課長名	機 智 三 郎

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	パソコン教育推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	9	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	51	—	20
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やっしる”		
	施策の展開(項)【施策】	1	「生きる力」を身につけた子どもの育成		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	4	学校教育施設等の整備・充実		施策小項目	2	学び・教育の充実		
事務事業の概要 (全体事業の内容)					児童生徒にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、基本操作を習得することができるようパソコン室を整備する。また、教育におけるICT活用を推進することで協働型、双方向型の授業を展開するための環境整備を行い、わかりやすく質の高い授業を実現する。併せて、事務を効率化することができるよう校務用パソコン等を整備する事業である。□				
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	市立小学校・中学校・特別支援学校(計40校)の児童・生徒及び教職員							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
【パソコンリース】 リースパソコン 2,603台 ・情報教育用 1,472台 パソコン室に、教育用パソコン等を整備 ・校務用 1,131台 校務用パソコン等を整備 【ICT環境整備】 ・パソコン等は市域をブロックに分け、計画的に(リース期間約5年ごと)入れ替えを実施してきたが、今年度は機器類入れ替はなし。 ・電子黒板の設置：中学校2年生普通教室34台 【利活用促進】 ・教職員を対象とした活用研修会を関係課と協力し、実施(8月)	・情報教育用 パソコン室に、児童生徒が1人で1台使えるよう教育用パソコン(各校約40台)及び周辺機器を整備することにより、情報教育を推進し、情報活用能力を育成する。 ・校務用 教職員1人1台の校務用パソコン及び周辺機器を整備することにより、分かりやすく質の高い授業を実現し、事務を効率化する。 ・ICT環境整備 パソコン室等の特別教室だけでなく、普通教室でも電子黒板やタブレットを活用した授業が行えるようにする。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位：千円)	153,435	177,136	195,346	206,588	222,400	233,886	237,730	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		12,960	12,960	13,844	27,688	27,688	27,688
	一般財源(特別会計→事業収入)	153,435	164,176	182,386	192,744	194,712	206,198	210,042

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	パソコン設置台数（児童・生徒用）	台	計画	-	1413	1385	1385	1472
実績					1428	1413	1385	1385	1472	1472
②		パソコン設置台数（教員用）	台	計画	-	991	998	998	1131	1131
				実績	959	991	988	988	1131	1131
③		電子黒板設置台数	台	計画	-	54	60	65	105	139
				実績	45	54	60	65	105	139
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	児童・生徒用パソコンの整備率	パソコン室で児童生徒が1人で1台使えるようにするためのパソコン整備状況について、その整備率を指標とする。	%	計画	-	100	100	100	100
実績						100	100	100	100	100	100
②		校務用パソコンの整備率	教員1人1台のパソコン整備状況について、その整備率を指標とする。	%	計画	-	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	100	100	100
③		電子黒板の整備率	学級数における電子黒板の整備率を普通教室でICTを活用した授業を展開するための指標とする	%	計画	-	14	16	17	30	37
					実績	11	14	16	17	30	43
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	児童生徒の情報活用能力の育成とともに、「アクティブラーニング」の視点に立った学びを進めていくことがますます必要であり、国においては次期学習指導要領の改訂等を見据えた教育のIT化に向けたICT環境の安定的、計画的整備が求められている。本市においては第2次八代市総合計画 第1期基本計画及び第2期八代市教育振興基本計画に、ICT教育の推進、ICT環境の整備が主な施策として位置付けられている。 なお、本事業は市が設置する小、中学校の教育環境の整備に係る事業であるため、市が事業主体であることが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	情報教育用及び校務用の機器類は整備目標を達成しており、中学校の電子黒板の導入を平成28年度から平成30年度の3ヵ年計画で行っている。 また、活用面においては授業での活用度合が学校や教員によって差が見受けられ、全市的な普及を図るためには、更なる環境整備及び学校現場での研究、研修及び授業支援が必要となっている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	パソコンリース等に係る契約・支払等の事務であり、市が主体的に行う必要があるため、民間委託等にはなじまず、統合できる他の事務事業もない。また、調達に当たっては、競争入札を実施することでコスト削減に努めている。 人件費に関しては、限られた人員で効率的に事業を行っているため、削減の余地はなく、市が設置する学校の教育環境の整備であるため、受益者負担を求められない

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>2020年度から順次実施される新学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」のひとつとして位置づけられ、小学校においてはプログラミング教育が必修化されるなど学校において、積極的なICT活用を通じた学習活動の充実を図ることが明記されている。</p> <p>このことを受け、平成29年12月26日付で文部科学省から平成30年度以降の小・中・特別支援学校のICT環境の整備方針が示されており、本市においても、安定的、計画的な機器整備を図っていく必要がある。</p> <p>ICTの有効活用を図るため、学校現場における自主研究や県内大学等と連携した調査研究を進めていく。</p>		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p>(委員からの意見等)</p> <p>ICT教育に関しては、機器整備、支援員事業併せて環境整備にがんばっていただくよう強く要望する。</p> <p>ALTの派遣事業などにもICTの活用は有効だと考えており、事業の充実を期待する。</p> <p>ハード面、ソフト面、両面において集中して投資して欲しい。また、併せて人材育成もやって欲しい。</p>		

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	通学関係事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	9	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち		総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり			施策大項目	2	健やかな暮らしの実現
	施策の展開(項)【施策】	1	「生きる力」を身につけた子どもの育成			施策小項目	2	学び・教育の充実
	具体的な施策と内容	4	学校教育施設等の整備・充実					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	遠距離等により通学困難な児童生徒の支援のため、スクールバス運行及び通学に要する経費の補助を行い、安全安心な通学環境を確保する。また、新たに統廃合する学校に対して、円滑な学校運営ができるよう環境整備を行う。 ・スクールバス関係経費 (運転手給与、運行業務委託、スクールバス等借上、安全運転管理者関係経費、燃料費等) ・遠距離通学費補助金等交付 (通学用自転車購入費補助、JR・乗合タクシー・路線バス定期券購入費補助)							
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成17年度(合併後)	未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	宮地小学校、二見小学校、八竜小学校、文政小学校、金剛小学校、東陽小学校、泉小中学校、第八中学校、坂本中学校、東陽中学校、八代支援学校における通学困難な児童生徒及びその保護者							
事業内容(手段、方法等)	・スクールバス等の運行 [宮地小]リース車1台を配置し、運行業務を委託。(乗合タクシーが運行開始したことから通学利用を検討した。) [二見小]タクシーを借り上げて送迎 [八竜小]バス7台を配置し、運行業務を委託(児童生徒数減少に伴う運行台数の見直しを検討した。) [文政小]バス1台を配置し、非常勤職員を雇用し運行 [金剛小]バス1台を配置し、運行業務を委託 [東陽小]市リース車1台及び受託者タクシー2台による委託運行 [泉小中]バス2台、リース車1台を配置し、臨時職員を雇用し運行 [支援学校]バス4台を配置し、運行業務を委託(児童生徒数の増加に伴い車両を追加購入した。) [八千把小]浜分校統合に伴う運行開始に向け、車両購入 ・遠距離通学費補助金交付 八中・坂本中・東陽中に通学する片道6キロ以上の生徒を対象。 [通学用自転車購入補助] 上限25,000円 [JR・乗合タクシー・路線バス定期券購入費補助] 通学経費							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	・スクールバスを運行させることにより、安全安心な通学を確保し、通学困難な児童生徒及びその保護者の負担を軽減する。 ・遠距離通学をする生徒の通学に要する経費の補助を行うことにより、安全安心な通学を確保し、生徒及びその保護者の負担を軽減する。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	72,764	92,060	92,504	97,348	90,390	93,948	97,140	
財源内訳	国県支出金	503	4,489	2,211	6,900	3,450		
	地方債		15,700	10,000	7,000	3,500	9,900	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			5,865			13,700	
	一般財源(特別会計→事業収入)	72,261	71,871	74,428	83,448	83,440	84,048	83,440

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	年間スクールバス運行日数（小学校）	日	計画	-	226	225	218	218	218
実績					223	226	224	218	197	212	
②		年間スクールバス運行日数（中学校）	日	計画	-	236	238	229	229	229	
				実績	234	236	238	229	225	234	
③		年間スクールバス運行日数（特別支援学校）	日	計画	-	210	210	198	198	198	
				実績	205	205	205	198	197	198	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	乗車児童生徒数	通学支援の受益者数を指標としたもの	人	計画	-	260	360	360	311	330
					実績	272	256	354	335	313	313
	②	定期券購入費補助対象生徒数	通学支援の受益者数を指標としたもの	人	計画	-	55	65	36	32	32
					実績	60	55	42	36	30	30
	③	通学用自転車購入費補助対象生徒数	通学支援の受益者数を指標としたもの	人	計画	-	10	5	3	2	2
実績					5	10	5	2	2	2	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	通学困難な児童生徒の安全安心な通学を確保するためには必要不可欠であり、少子化等による児童生徒数の減少は今後も続く予想されるため、学校規模適正化計画の進捗による統廃合を進める中で、特に保護者からのニーズは高い。 また、市が設置した学校の統合に係る教育環境の整備に、市が関与するのは妥当と考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	学校や保護者、運行委託業者と協議し、運行に係る時間、経路、便数等を決定し、適切に実施しており、統廃合に伴い通学困難となった児童生徒への通学手段を確保している。 現状においては必要とする事業を適切に実施しているため、見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	スクールバス運行については、学校や地域の実情により直営や委託方式を採用している。山間部等では地元雇用で実施している学校があるが、地域特性から民間委託を導入することは困難と思われる。 また、乗合バス、乗合タクシー事業が類似する事業として考えられるが、時間、路線等がスクールバスに代わるものとして機能しうる場合には、スクールバス運行を乗合バス、乗合タクシー利用へ移行し、通学費補助に切り替えている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>学校規模適正化に伴い統合した学校の児童生徒への環境整備は必要であり、スクールバスの運行等児童の安全安心な通学手段の確保を維持していく。</p> <p>地域公共交通網の再編や児童数の減少など状況の変化に対応した効率的な運営方法について、継続して検討していく。</p> <p>平成30年度末で学校規模適正化基本計画の後期計画が終了し、新たな計画の策定がなされれば、その進捗に伴い、新たにスクールバスを運行する必要があることが想定される。</p>		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p>(委員からの意見等)</p> <p>スクールバスは登下校のみに使用するのほもったいない。他にも使えるように検討して欲しい。</p>		

No 4290707

事務事業票

所管部長等名	教育部長 桑田 謙治
所管課・係名	教育政策課 学校管理係
課長名	機 智三郎

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	教育振興事業(中学校)		会計区分		01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)				2		
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	施策の展開(項)【施策】	1	「生きる力」を身につけた子どもの育成		施策小項目	2	学び・教育の充実		
	具体的な施策と内容	4	学校教育施設等の整備・充実						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	【理科教育振興備品】 国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科教育用の備品を整備する。整備状況により毎年5校程度を選び、学校からの要望に基づき、備品を購入する。 【教材備品】 各校からの要望をもとに、普通学級数・特別支援学級数を勘案しながら予算を配分し、学校において教材備品を購入する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	理科教育振興法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	【理科教育振興備品】 市立中学校(5校) 【教材備品】 市立中学校(15校) 【その他】 鏡中学校							
事業内容(手段、方法等)	【理科教育振興備品】 国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科教育用の備品を整備する。整備状況により毎年5校程度を選び、学校からの要望に基づき、備品を購入する。 H29年度対象校5校: 四中、五中、六中、坂本中、泉中 【教材備品】 各校からの要望をもとに、普通学級数・特別支援学級数を勘案しながら予算を配分し、学校において教材備品を購入する。 【その他】 鏡中学校の柔道場の老朽化した量を買替える。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	授業に必要な教材備品を購入し、配備することにより、よりわかりやすい授業を展開するための教育環境を充実する。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	12,140	12,310	13,355	13,510	12,696	12,696	12,696	
財源内訳	国県支出金	1,110	1,082	1,220	1,250	1,250	1,250	1,250
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	866		2,376	3,249	2,435	2,435	2,435
	一般財源(特別会計→事業収入)	10,164	11,228	9,759	9,011	9,011	9,011	9,011

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	理科振興備品購入費（中学校）	円		計画	-	2500	2500	2500	2500	2500
実績					2588	2457	2241	2454	2464	2441	
②					計画	-					
					実績						
③						計画	-				
						実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	理科振興備品購入率	国で設備の基準が設置されているのでそれを指標とする。	%		計画	-	31.5	32	32.5	33
実績						30.8	32.3	33.2	34.1	35.0	35.8
②						計画	-				
						実績					
③						計画	-				
						実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	教育活動に必要な教材備品を整備することは、学習環境を整えることであり、学校教育施設の充実に結びつく。 また、学校教育の充実に望む市民は多く、事業の役割は薄れていない。さらに、授業に必要な備品整備を行い、学習環境の充実に図ることは、設置者である市が行う必要があり、事業主体として妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	理科備品整備状況については、年度ごとに向上しており、また、授業に必要な教材備品も概ね整備ができています。また、教材及び備品整備については、毎年度の予算要求時に各学校からの要望を確認し、精査した上で新規備品の購入だけでなく、老朽化した備品の買い替えなども実施しており、見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	学校備品整備に係る各学校への配分、調達事務であり、民間委託にはなまず、統合できる他の事務事業もない。 また、限られた人員で効率的に事業を行っており、入札・見積合わせの実施により効果的な予算執行を行っているため、削減の余地はない。さらに、受益者は義務教育期間である中学校の児童であり、事業の経費は設置者が負担すべきものであるため、受益者負担を見直すことはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>教材備品の購入については、可能な限り購入する品目をまとめ、入札又は集中調達方式により安価で調達するとともに、調達事務を効率化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的かつ効果的な入札又は集中調達を実施する。 ・ 教材備品に係る学校現場のニーズを把握しながら、より緊急度が高い備品の整備に重点を置いた配分を行う。 		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p>(委員からの意見等)</p> <p>特になし</p>		